

# 放 課 後 児 童 ク ラ ブ

## 申し込み受け付け開始

放課後児童クラブは、共働きや疾病などの事情により保護者が昼間家庭にいない市内小学校に通う児童に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成や保護者の仕事と子育ての両立を推進します。

問い合わせ 子ども子育て課 中嶋 ☎230071

|              |  |
|--------------|--|
| 開設日時         | ▶平日（登校日）＝下校時～午後6時15分▶土曜日＝午前7時30分～午後6時15分▶春・夏・冬休みや振替休校日は午前7時30分～午後6時15分 *祝日、年末年始、お盆期間を除く。   |
| 申込方法         | 申込書に必要事項を記入し、就労証明書などの必要書類を添えて、子ども子育て課（さざんか内）または相良窓口課（相良庁舎1階）へ提出  |
| 申込書類配布       | 平成29年10月16日（日）～ ▶配布書類＝募集要項、申込書、就労証明書、自営業申告書、確認書▶配布場所＝子ども子育て課、相良窓口課、各放課後児童クラブ   |
| 該当保護者の就労など条件 | 保護者には児童と同居（同一敷地内、隣接地を含む）する65歳未満の祖父母を含む<br>▶勤めの場合＝①月12日以上かつ終了時間が午後2時以降（新1年生）、午後3時以降（新2年生以上）、②午前7時30分～午後6時15分のうち5時間以上▶自営業・農業・漁業などの場合＝①専業主：月140時間以上の就労、②専従者：月100時間以上の就労など▶その他＝疾病がある、家族を介護しているなど *詳しくは配布時に確認します。 |
| 利用料          | ①平日は月額7,000円<br>②夏休みのみ利用の場合は8,000円<br>③春休み、冬休みのみ利用の場合は、それぞれ3,500円<br>④①～③で土曜日利用の場合、それぞれの利用料に1,000円追加<br>*平成29年度の市民税非課税世帯または児童扶養手当受給者は、上記の半額となります。  |
| 受付期間         | 10月23日（日）～11月10日（金）（土、日、祝日を除く） 午前8時15分～午後5時（水曜日のみ午後7時まで） *期限を過ぎての申し込みは4月から入所できない可能性があります。また、定員に空きがなければ待機となります。   |
| 備考           | ▶新規利用者は申し込み受け付け後、12月に面接▶申込者が定員を超えた場合は、児童の学年や保護者の就労時間、家族構成などを考慮して優先順位を決定（優先順位が低い場合は待機） *申込期間中は、先着順ではありません。  |

### 市内の放課後児童クラブ一覧

| 名 称            | 開設場所            | 定員  |
|----------------|-----------------|-----|
| 静波放課後児童クラブ     | 静波1430番地 1      | 30人 |
| 川崎放課後児童クラブ     | 川崎小学校内          | 60人 |
| 細江第1放課後児童クラブ   | 細江小学校体育館内       | 25人 |
| 細江第2放課後児童クラブ   | 細江1244番地 5      | 50人 |
| 勝間田・坂部放課後児童クラブ | 農村の家（勝間田小学校敷地内） | 30人 |
| 相良放課後児童クラブ     | 相良小学校内          | 65人 |
| 菅山放課後児童クラブ     | 菅山小学校給食棟内       | 25人 |
| 萩間放課後児童クラブ     | 萩間小学校内          | 35人 |
| 地頭方放課後児童クラブ    | 地頭方小学校          | 35人 |
| 牧之原小学校放課後児童クラブ | 牧之原小学校内         | 35人 |
| 榛原土曜日児童クラブ     | 静波1430番地 1      | 20人 |
| 相良土曜日児童クラブ     | 相良児童館           | 15人 |

\*学区内に複数クラスがある場合、クラス分けの希望は受け付けできません。（川崎小・細江小・相良小）

市では「COOL CHOICE」（賢い選択）に賛同し、地球温暖化対策への取り組みを進めています。ウォームビズ（WARMBIZ）による、「衣・食・住」などでのひと工夫で、暖房に必要なエネルギー使用量を減らし、二酸化炭素（CO2）の発生を削減することができます。今までのライフスタイルを少し見直し、エネルギーの節約に取り組みしましょう。

問い合わせ 環境課 高橋 ☎232609



### 衣

- ▶マフラーや手袋、レッグウォーマーなどを活用し、首、手首、足首の「三つの首」をあたためましょう。
- ▶機能性素材はより薄く、軽く、暖かく進化しています。下着の素材を意識して、体幹をあたためましょう。
- ▶ひざ掛けやストールを活用しましょう。



### 食

- ▶鍋料理でからだも室内もあたためましょう。鍋料理は、家族や友人との会話を楽しみながら、からだも室内もあたためられて暖房も緩和できます。
- ▶冬が旬のもの、根菜類やしょうがなど、からだを内側からあたためる食材にもこだわりを持ちましょう。



### 住

- ▶湿度を意識し、体感温度をあげましょう。
- ▶断熱シート、複層ガラス、二重サッシや厚手のカーテンなどで窓からあたたかい空気が逃げない工夫をしましょう。
- ▶湯たんぽ、毛足の長いスリッパやクッションなどを利用し、暖房に頼りすぎない工夫をしましょう。

### 温度計や湿度計を近くに置いて室内環境の「見える化」

同じ部屋に長くいると実際よりも寒く感じたり、あたたかく感じたりします。温度計や湿度計を置き室内環境を確認できるようにし、無駄な暖房使用を抑えることや冷えによる体調不良に気をつけましょう。（エアコンの設定温度は室内温度ではありません）

## WARMBIZ

# 「衣」「食」「住」でひと工夫 ウォームビズ



皆さんも賛同ください。詳しくは、

クールチョイス で 検索

- ①自然循環型太陽熱温水器  
住宅の屋根などへ設置し、太陽熱エネルギーを集熱器で集め給湯に利用するシステム機器。（貯湯部分と集熱器部分が一体型）  
補助額 1基当たり1万5千円
- ②強制循環型太陽熱利用システム  
住宅の屋根などへ設置し、不凍液などを強制循環させ、主に給湯に利用するシステム機器（太陽熱集熱器と蓄熱槽で構成）  
補助額 1基当たり3万円

- ### 太陽熱利用機器設置補助
- ▼申請方法  
対象機器の設置前に申請書などの提出が必要（要綱や様式は、市ホームページからダウンロード可能）
- ▼補助対象者  
市内に居住または居住の予定があり、住宅に左記①・②の機器などを設置する個人
- ▼補助対象機器  
牧之原市は全国有数の日照時間を誇っており、太陽エネルギーを利用するのに適した地域です。